

2022年1月24日

会員の皆さま

まん延防止等重点措置への対応

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、まん延防止等重点措置が発出されるエリアも拡大しております。皆様ならびに事務職職員の健康と安全を最優先し、活動についての方針と事務局の体制を、下記のとおりといたします。

1. 活動についての方針

- ①活動は、できる限りWEBを活用し、集合型の場合には人数を抑制し、可能な限り3密を避ける環境を整えたうえで実施してください。
- ②引き続き、ACAPとしての会食や懇親会は、行いません。
- ③エリアブロック（首都圏・中部圏・近畿圏・九州）を超えて移動・出張しての活動は行いません。

2. 事務局について

- ①事務局職員は「在宅勤務を推奨」を継続し、業務に応じて出勤いたします。
- ②大阪事務所は、引き続き週2日（火曜、木曜）オープンといたします。
- ③事務局会議室を使用する場合は、3密を避けるため、人数を東京は6名、大阪は8名を上限といたします。

3. 対象期間

2022年1月21日（金）～ まん延防止等重点措置期間

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以 上

ACAP 事務局